

保護者の皆様

大和郡山市教育委員会

### 幼稚園における幼児のマスクの着用について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

先日より、西日本では7月並みの暑さで夏日が観測されるなど、熱中症リスクが高い季節となつてまいりました。

そのような中、厚生労働省及び文部科学省より、新型コロナウイルスの感染対策に関わる「マスク着用の考え方」について、見解が示されました。（裏面参照）

これらを受け、本市におきましても、**熱中症が命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症予防の対応を優先**し、下記のとおり子どもたちへの指導を行ってまいります。

また、幼稚園においては幼児特有の事情を考慮し、指導上の工夫や配慮を行いながら進めてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、引き続きご家庭でのお子様の体調管理と手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続していただきますよう、お願いいたします。

#### 記

**2歳未満** マスクの着用は推奨しません。

**2歳以上（幼稚園在園児）** マスクは持参しますが、原則マスクの着用は求めません。

- ・他者との距離にかかわらず、マスク着用は一律に行いません。
- ・様々な理由があり、お子様のマスクの着用を求める場合は、保護者の任意とします。ただし、保護者や教職員が子どもの体調に十分注意した上で着用するようにします。（幼稚園での生活において、熱中症リスクが高いと判断した場合、教職員の判断によりマスクを外すように指導することもあります。）
- ・幼稚園内に感染が広がっている可能性がある場合や活動内容によって近距離での接触等が生じやすい場合などにおいて、マスクの着用を求めることもあります。様々な状況に対応できるよう、今後もマスク持参での登園をお願いいたします。

\*個別に配慮を必要とするお子様については、別途対応します。幼稚園にご相談ください。

\*上記の対応について、変更がある場合はあらためてお知らせします。